



北九州広域都市計画 高度地区の変更(旦過地区) 北九州市決定
位置図 S=1/25,000

旦過地区

旦過地区(約0.3ha)

凡例

- 変更箇所
- 高度地区
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

1:25,000

0 250 500 1,000 1,500 2,000
メートル

356-1



北九州広域都市計画 高度地区の変更(旦過地区) 北九州市決定
計画図 S=1/2500

凡例



高度地区

356-2

1:2,500

0 25 50 100 150 200
メートル



北九州広域都市計画 高度地区の変更(旦過地区) 北九州市決定
新旧対照図 S=1/25,000

変更前

JR小倉駅



モノレール
守恒駅

最低限高度地区(小倉駅前地区)

凡例



高度地区

12m高度地区(葛原東地区)



九州労災病院

JR下曾根駅

356-3

1:25,000

0 250 500 1,000 1,500 2,000
メートル



北九州広域都市計画 高度地区の変更(旦過地区) 北九州市決定
新旧対照図 S=1/25,000

変更後

JR小倉駅



モノレール
守恒駅

最低限高度地区(小倉駅前地区)

指定なし
⇒最低限高度地区(旦過地区)

凡例

高度地区

12m高度地区(葛原東地区)

九州労災病院

JR下曽根駅

356-4

1:25,000

0 250 500 1,000 1,500 2,000
メートル